

ボートレース鳴門 交通広告掲出業務 仕様書

1 業務名称

ボートレース鳴門 交通広告掲出業務

2 目的

ボートレース鳴門では舟券売上の80%以上を電話投票（インターネット投票を含む）で占めていることから、東京都を中心とした首都圏で告知を行い、さらなる売上向上や新規ファン獲得を目指す。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託料上限額

66,000千円（地方税及び地方消費税額含む）

※広告媒体の使用料も本委託料に含むこと。

5 業務委託内容

本業務の受託者は、以下の内容に従って業務を遂行すること。ただし、具体的な実施内容については、提案のあった内容を基に本市と協議のうえ、決定するものとする。なお、SG、GIレースを除くすべてのレースがモーニング開催であることを勘案して提案とすること。

(1) ターゲット

首都圏在住者

(2) 内容

公共交通機関を活用した広告媒体とし、掲出場所は東京都を中心とした首都圏とすること。
車両・駅・バスなどに設定されている広告媒体を効率的に活用した企画書を提出すること。

(3) 広告掲出期間

令和8年10月～令和9年3月までを想定しているが、年度内レースの日程を勘案のうえ、効率的な実施期間も含めて提案すること。

(4) 広告の編集および制作

掲出素材については契約締結後に指定するデータを本市から提供するが、編集や新たに制作が必要となった場合は、対応すること。また、広告は長期間掲出を見据えて少なくとも2種類は制作のうえ、PRに努めること。

(5) 媒体社との調整・納品

企画・制作した広告物に関し、媒体社への広告枠の申込、広告物の納品、使用料の支払い及びこれらに必要な調整・連絡等本件広告掲出に必要とする業務を請け負うこと。

(6) 広告物に関するデータの納品

広告物に関するデータを本市に提出すること。なお、著作権は本市に帰属するものとする。

(7) 効果検証

委託業務終了後、広告実施に関する効果検証を行い、本市に報告すること。

6 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、本市と十分な協議を重ねながら実施し、進捗状況を適宜報告すること。
- (2) 提案書に記載された広告枠（媒体・出稿位置・時期等）については、原則として提案内容どおりに実施するものとする。ただし、やむを得ない事情により、提案書記載の広告枠が確保できない等の事態が発生した場合は、事前に発注者と協議のうえ、当該広告枠と同等の効果が認められる代替枠または媒体を提案し、発注者がその妥当性を認めた場合に限り、変更を認めるものとする。
- (3) なお、代替案の提示および協議は速やかに行い、事業全体の進行および成果に影響を及ぼさないよう十分留意すること。
- (4) この業務仕様書に定めのない事項については、必要に応じて本市と協議のうえ処理するものとする。

